

議案第 67 号

渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 6 月 11 日提出

渋川市長 星 名 建 市

渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例

渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例（平成 18 年渋川市条例第 235 号）の一部を次のように改正する。

別表公共下水道事業の部公共下水道の項及び特定環境保全公共下水道の項を次のように改める。

公共下水道	1, 081.5	30, 474	23, 084
特定環境保全 公共下水道	665	19, 578	7, 622

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

利根川上流流域関連渋川市公共下水道事業計画の変更に伴い、所要の改正をしようとするものである。

渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案					現 行				
別表（第3条関係）					別表（第3条関係）				
区分		計画処理区域面積（ヘクタール）	計画処理人口（人）	計画1日最大汚水量（立方メートル）	区分		計画処理区域面積（ヘクタール）	計画処理人口（人）	計画1日最大汚水量（立方メートル）
公共下水道事業	公共下水道	1, 081.5	30, 474	23, 084	公共下水道事業	公共下水道	1, 081.5	31, 243	23, 501
	特定環境保全公共下水道	665	<u>19, 578</u>	<u>7, 622</u>		特定環境保全公共下水道	665	<u>19, 118</u>	<u>7, 406</u>
（略）					（略）				